

令和4年度第2回甲賀市下水道審議会 次 第

日 時：令和5年2月7日（火）

午後2時から

場 所：甲賀市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 議 題

(1) 令和5年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について (資料1)

(2) 令和5年度甲賀市一般会計（浄化槽関係）予算（案）について (資料2)

(3) 地域再生計画の事後評価について (資料3)

5. そ の 他

6. 閉 会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

応える安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

令和 4 年度決算見込の概要

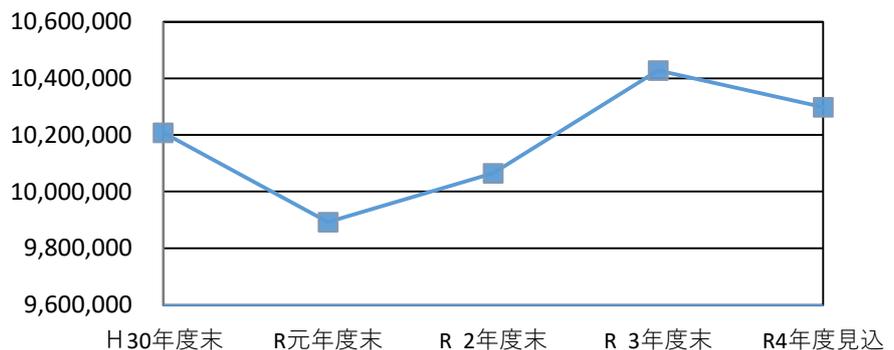
収益的収支においては、概ね予算どおりの使用料収益を見込んでいます。費用面では、委託料の入札差額や流域維持管理負担金で不用額が生じたこと等により減少しましたが、税抜き後では大きな黒字は見込めない状況です。

資本的収支においては、信楽町長野地区の下水道整備、今郷地区農業集落排水処理施設の公共下水道接続工事、甲南駅周辺地区雨水管渠整備などを実施し、収入を約 1 3 億 4 千万円、支出を約 2 8 億 7 千万円と見込んでいます。資本的収入が資本的支出額に不足する額約 1 5 億 3 千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補てんします。

処理水量の推移

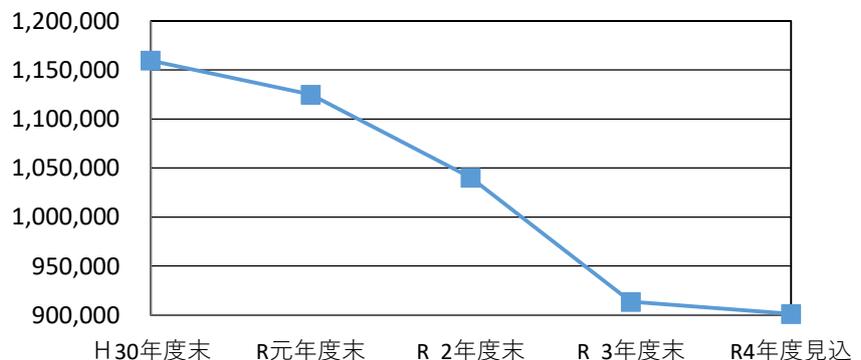
公共下水道 (単位：m³)

	処理水量
H 30年度末	10,208,269
R 元年度末	9,892,362
R 2年度末	10,064,210
R 3年度末	10,427,863
R 4年度見込	10,298,694



農業集落排水 (単位：m³)

	処理水量
H 30年度末	1,159,766
R 元年度末	1,124,856
R 2年度末	1,040,364
R 3年度末	913,724
R 4年度見込	901,320

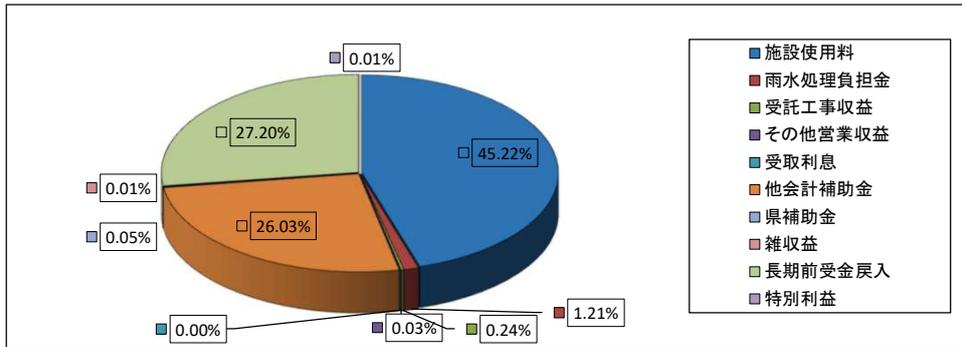


○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収益	3,610,826	3,617,664	▲ 6,838	▲ 0.2	
費用	3,534,771	3,635,957	▲ 101,186	▲ 2.8	
収支	76,055	▲ 18,293	94,348	▲ 515.8	

収益構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

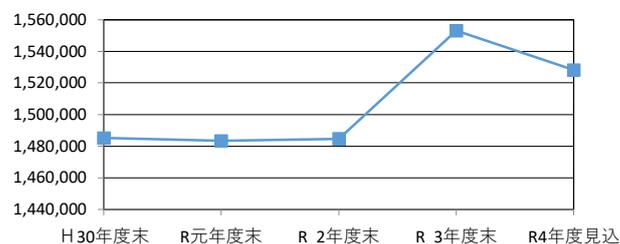
収益		決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業収益	施設使用料	1,633,040	1,632,356	684	0.0	
	雨水処理負担金	43,684	43,684	0	0.0	
	受託工事収益	8,552	10,100	▲ 1,548	▲ 15.3	
	其他営業収益	1,001	6,370	▲ 5,369	▲ 84.3	
営業外収益	受取利息	5	11	▲ 6	▲ 54.5	
	他会計補助金	940,054	940,690	▲ 636	▲ 0.1	
	県補助金	1,975	2,186	▲ 211	▲ 9.7	
	雑収益	235	172	63	36.6	
	長期前受金戻入	982,093	982,093	0	0.0	
	特別利益	187	2	185	9,250.0	
計		3,610,826	3,617,664	▲ 6,838	▲ 0.2	

施設使用料収入の推移

公共下水道 (単位：千円)

年度	施設使用料
H30年度末	1,485,123
R元年度末	1,483,345
R2年度末	1,484,586
R3年度末	1,552,944
R4年度見込	1,528,082

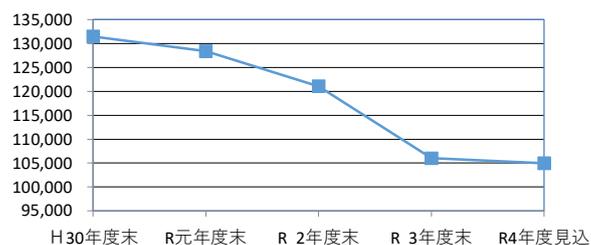
(税込み)



農業集落排水 (単位：千円)

年度	施設使用料
H30年度末	131,481
R元年度末	128,409
R2年度末	121,077
R3年度末	105,998
R4年度見込	104,958

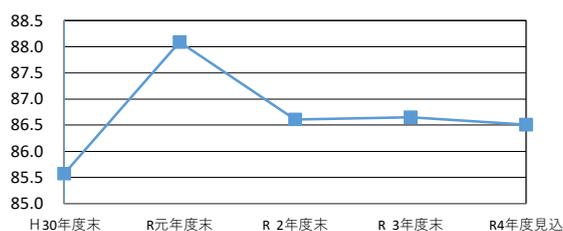
(税込み)



有収率の推移

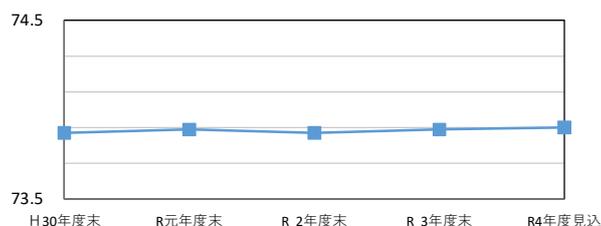
公共下水道 (単位：%)

	有収率
H30年度末	85.57
R元年度末	88.09
R 2年度末	86.61
R 3年度末	86.65
R4年度見込	86.51

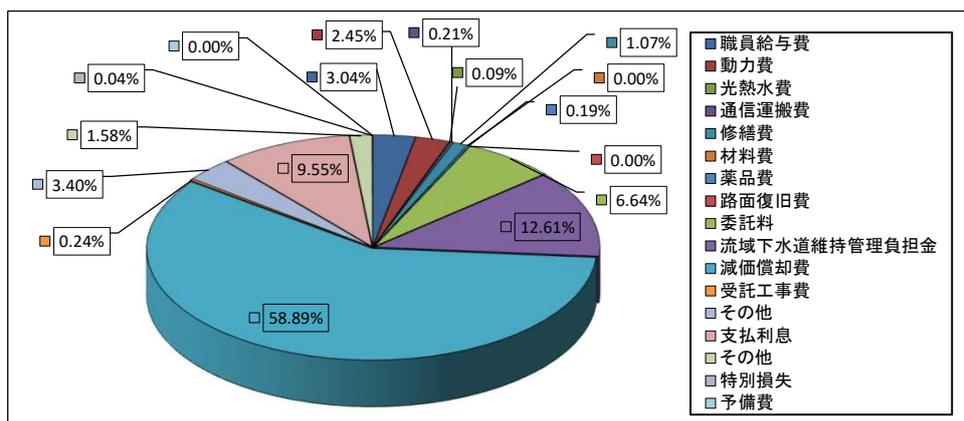


農業集落排水 (単位：%)

	有収率
H30年度末	73.87
R元年度末	73.89
R 2年度末	73.87
R 3年度末	73.89
R4年度見込	73.90



費用構成 (合算)



(合算)

(単位：千円、% 消費税込み)

費用	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	107,572	108,337	▲ 765	▲ 0.7
	動力費	86,714	90,253	▲ 3,539	▲ 3.9
	光熱水費	3,074	3,076	▲ 2	▲ 0.1
	通信運搬費	7,425	9,163	▲ 1,738	▲ 19.0
	修繕費	37,943	40,078	▲ 2,135	▲ 5.3
	材料費	0	0	0	-
	薬品費	6,661	9,263	▲ 2,602	▲ 28.1
	路面復旧費	0	0	0	-
	委託料	234,684	246,668	▲ 11,984	▲ 4.9
	流域下水道維持管理負担金	445,848	471,020	▲ 25,172	▲ 5.3
	減価償却費	2,081,301	2,081,301	0	0.0
	受託工事費	8,552	10,100	▲ 1,548	▲ 15.3
	その他	120,041	143,693	▲ 23,652	▲ 16.5
営業外費用	支払利息	337,676	354,105	▲ 16,429	▲ 4.6
	その他	56,000	57,700	▲ 1,700	▲ 2.9
	特別損失	1,280	1,200	80	6.7
	予備費	0	10,000	▲ 10,000	▲ 100.0
計	3,534,771	3,635,957	▲ 101,186	▲ 2.8	

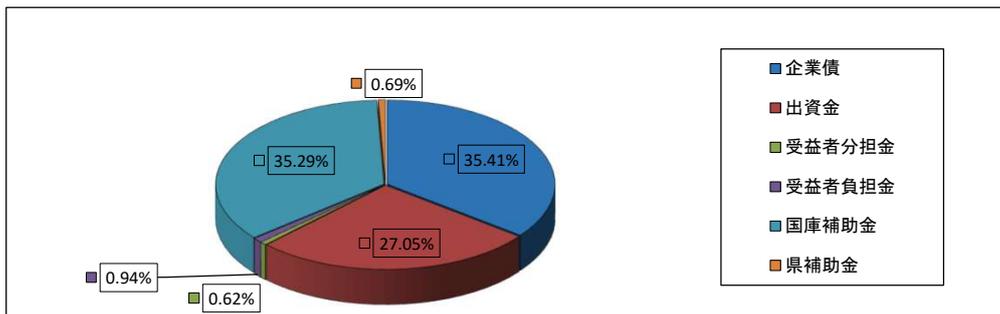
○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収入	1,343,735	2,293,256	▲ 949,521	▲ 41.4	
支出	2,869,749	3,684,579	▲ 814,830	▲ 22.1	
収支	▲ 1,526,014	▲ 1,391,323	▲ 134,691	9.7	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,526,014千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,052千円、当年度分損益勘定留保資金1,103,908千円及び繰越利益剰余金処分額366,054千円で補てんする。

収入構成 (合算)

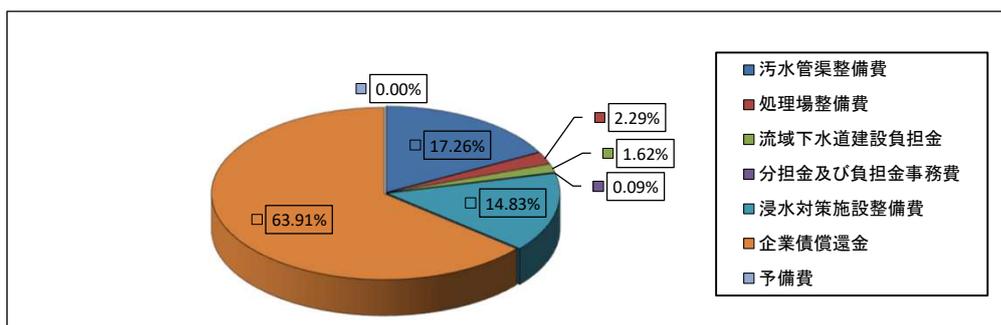


(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
企業債	476,000	1,369,900	▲ 893,900	▲ 65.3	繰越含む
出資金	363,462	363,462	0	0.0	
受益者分担金	8,267	7,221	1,046	14.5	
受益者負担金	12,589	15,434	▲ 2,845	▲ 18.4	
国庫補助金	474,191	522,338	▲ 48,147	▲ 9.2	繰越含む
県補助金	9,226	14,901	▲ 5,675	▲ 38.1	
計	1,343,735	2,293,256	▲ 949,521	▲ 41.4	

支出構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
汚水管渠整備費	495,283	1,110,331	▲ 615,048	▲ 55.4	繰越含む
処理場整備費	65,769	132,401	▲ 66,632	▲ 50.3	
流域下水道建設負担金	46,640	51,304	▲ 4,664	▲ 9.1	
分担金及び負担金事務費	2,524	2,782	▲ 258	▲ 9.3	
浸水対策施設整備費	425,451	548,677	▲ 123,226	▲ 22.5	繰越含む
企業債償還金	1,834,082	1,834,084	▲ 2	▲ 0.0	
予備費	0	5,000	▲ 5,000	▲ 100.0	
計	2,869,749	3,684,579	▲ 814,830	▲ 22.1	

下水道事業会計

令和5年度当初予算の概要

収益的収支においては、下水道施設の動力費や修繕費など維持管理経費が増加傾向であることに加え、企業債償還等に多額の費用を要することなどから、引き続き適正かつ効率的な施設の管理と未水洗化世帯への普及啓発を進め、持続可能な安定経営を図ります。

施設管理については、ストックマネジメント計画に基づく施設更新や経年による老朽施設の修繕など施設の機能確保や向上を図り、適正な汚水処理を行います。

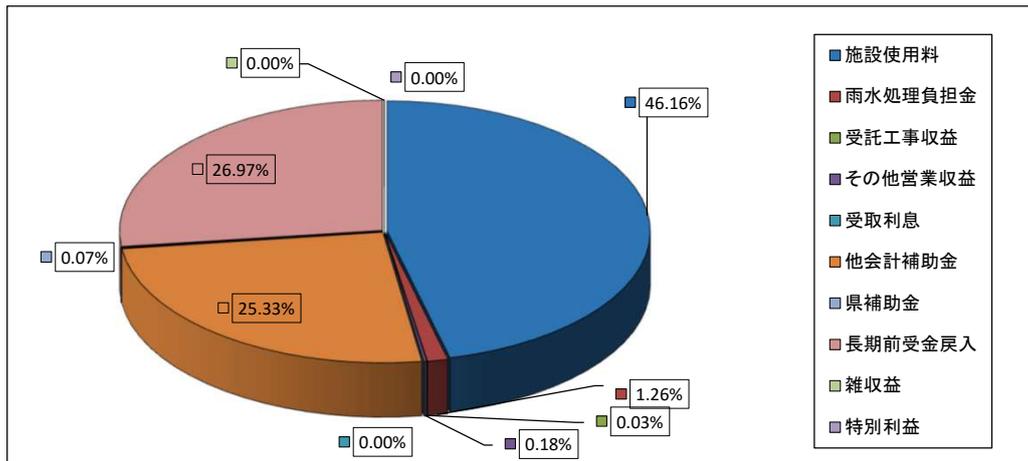
資本的収支においては、汚水処理施設構想に基づき、信楽地域の管渠整備工事を継続実施するほか、農業集落排水処理施設の公共下水道接続関連工事、中央雨水幹線の整備工事などを行い、安全安心で快適な生活環境づくりを進めます。

○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
収益	3,600,123	3,616,950	▲ 16,827	▲ 0.5	
費用	3,600,123	3,616,950	▲ 16,827	▲ 0.5	
収支	0	0	0	—	

収益構成 (合算)



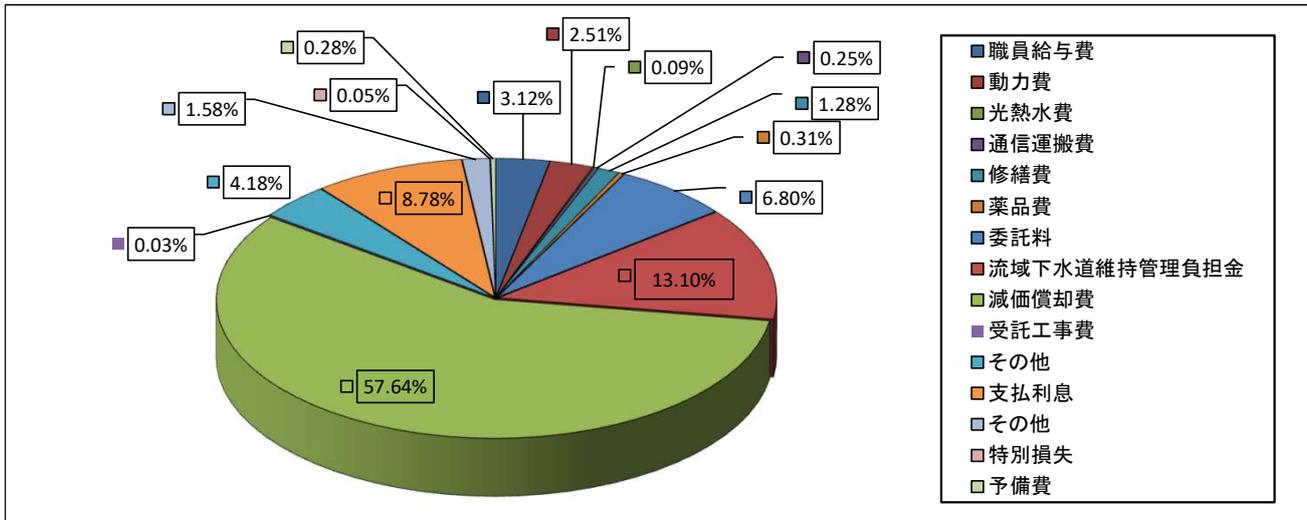
(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

収益		令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
営業収益	施設使用料	1,661,918	1,632,356	29,562	1.8	
	雨水処理負担金	45,313	43,684	1,629	3.7	
	受託工事収益	1,100	10,100	▲ 9,000	▲ 89.1	
	その他営業収益	6,312	6,370	▲ 58	▲ 0.9	
営業外収益	受取利息	11	11	0	0.0	
	他会計補助金	912,091	939,976	▲ 27,885	▲ 3.0	
	県補助金	2,386	2,186	200	9.1	
	長期前受金戻入	970,859	982,093	▲ 11,234	▲ 1.1	
	雑収益	131	172	▲ 41	▲ 23.8	
特別利益	2	2	0	0.0		
計		3,600,123	3,616,950	▲ 16,827	▲ 0.5	

費用構成

(合算)



(合算)

[単位：千円、% 消費税込み]

費用		令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	112,199	101,225	10,974	10.8	
	動力費	90,433	78,814	11,619	14.7	
	光熱水費	3,272	2,620	652	24.9	
	通信運搬費	9,068	9,163	▲ 95	▲ 1.0	
	修繕費	45,925	40,078	5,847	14.6	
	薬品費	11,305	9,263	2,042	22.0	
	委託料	244,821	246,668	▲ 1,847	▲ 0.7	
	流域下水道維持管理負担金	471,490	471,020	470	0.1	
	減価償却費	2,075,358	2,081,301	▲ 5,943	▲ 0.3	
	受託工事費	1,100	10,100	▲ 9,000	▲ 89.1	
その他	150,449	143,693	6,756	4.7		
営業外費用	支払利息	316,047	354,105	▲ 38,058	▲ 10.7	
	その他	56,756	57,700	▲ 944	▲ 1.6	
	特別損失	1,900	1,200	700	58.3	
	予備費	10,000	10,000	0	0.0	
	計	3,600,123	3,616,950	▲ 16,827	▲ 0.5	

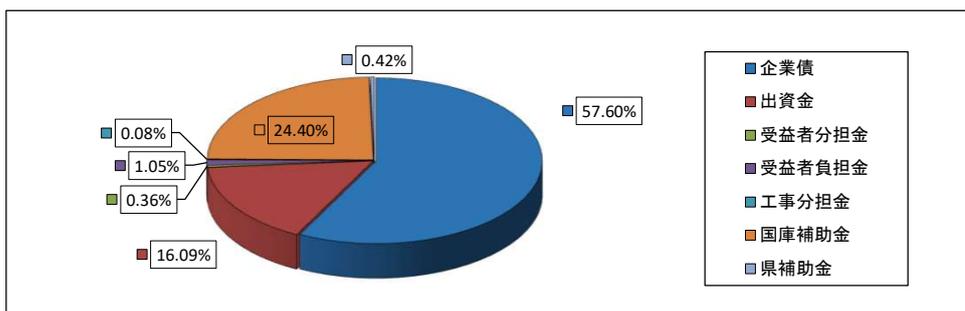
○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
収入	2,416,354	1,780,018	636,336	35.7	
支出	3,567,980	3,016,027	551,953	18.3	
収支	▲ 1,151,626	▲ 1,236,009	84,383	▲ 6.8	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,151,626千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額105,272千円、当年度分損益勘定留保資金1,046,354で補てんする。

収入構成 (合算)

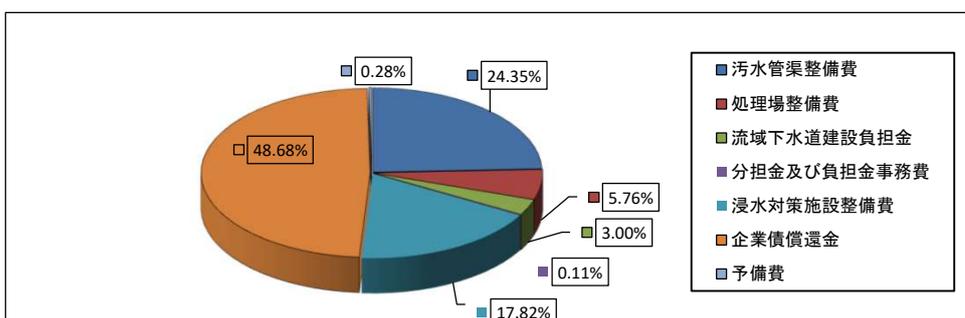


(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
企業債	1,391,800	1,070,400	321,400	30.0	
出資金	388,843	363,462	25,381	7.0	
受益者分担金	8,788	7,221	1,567	21.7	
受益者負担金	25,370	15,434	9,936	64.4	
工事分担金	1,864	0	1,864	皆増	
国庫補助金	589,461	313,500	275,961	88.0	
県補助金	10,228	10,001	227	2.3	
計	2,416,354	1,780,018	636,336	35.7	

支出構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
汚水管渠整備費	868,969	790,784	78,185	9.9	
処理場整備費	205,571	83,396	122,175	146.5	
流域下水道建設負担金	107,070	51,304	55,766	108.7	
分担金及び負担金事務費	3,763	2,782	981	35.3	
浸水対策施設整備費	635,639	248,677	386,962	155.6	
企業債償還金	1,736,968	1,834,084	▲ 97,116	▲ 5.3	
予備費	10,000	5,000	5,000	100.0	
計	3,567,980	3,016,027	551,953	18.3	

■令和5年度予算 繰入金内訳表

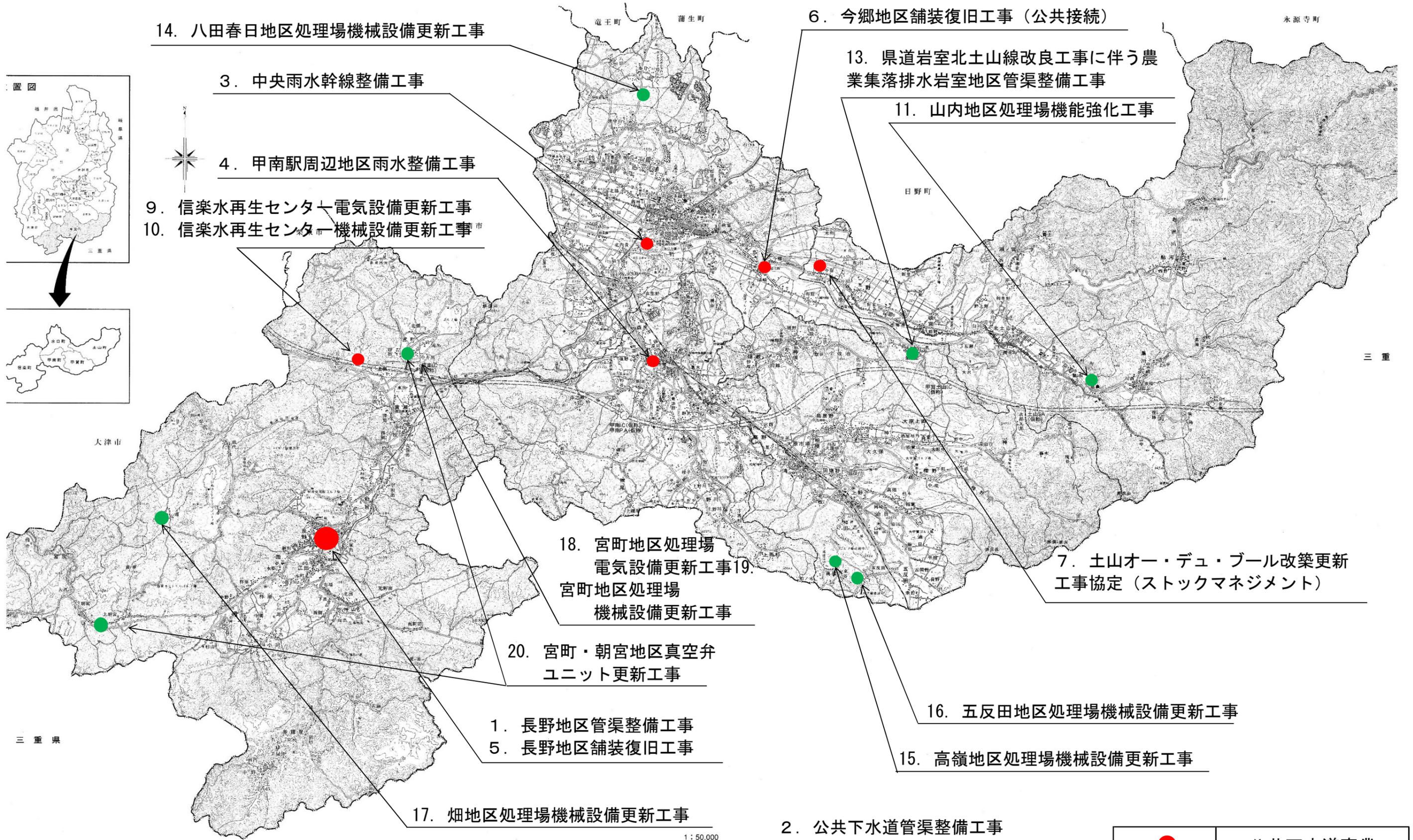
予算科目 (一般会計)	(企業会計)	項目	繰入金額 (千円)	積算根拠
6款 農林水産業費 2項 土地改良費 3目 農業集落排水事業費 19節 負担金補助及び交付金	収益的収入	基準内繰入金 高度処理費 臨時財政特別債等 分流式下水道に要する経費 水質規制費 基準外繰入金	292,528 173,771 10,436 938 161,937 460 118,757 113,746	(高度処理の資本費+高度処理維持管理費)×1/2 特例措置分利息+臨特債利息 汚水維持管理費+資本費(特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く) 水質検査費用 施設維持に要する経費 特定財源を除く汚水維持管理費+特定の財源を除く資本費 -料金収入-他の繰入基準による繰入-分流式下水道に要する経費 5,011 高度処理維持管理事業交付金分(県自治振興交付金額)
24節 投資及び出資金	資本的収入	基準内繰入金 臨時財政特別債等 基準外繰入金	40,709 9,020 9,020 31,689 31,689	特例措置分元金+臨特債元金 分流式下水道に要する経費(基準外) 分流式下水道に要する経費を元利償還金を資本費として算出した額 -基準内の分流式下水道に要する経費
8款 土木費 4項 都市計画費 4目 下水道費 19節 負担金補助及び交付金	収益的収入	基準内繰入金 雨水処理費 水質規制費 不明水処理費 高度処理費 臨時財政特別債等 普及特別対策に要する経費 緊急下水道整備特定事業経費 その他(流域・臨時措置分) 下水道事業債特別措置分 分流式下水道に要する経費 災害復旧事業債 地方公営企業職員に係る児童 手当に要する経費 基準外繰入金	664,876 569,338 45,313 2,743 69,338 25,171 1,999 17,885 949 501 293 404,484 2 660 95,538 95,538	維持管理費+(減価償却費-長期前受金戻入)+利息 水質検査費用 不明水量×維持管理費 (高度処理の資本費+高度処理維持管理費)×1/2 特例措置分利息+臨特債利息 普及特対分利息×55% 緊急下水道特定事業債利息 流域・臨時措置分利息 特別措置分利息 汚水維持管理費+資本費(特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く) 災害復旧事業債利息×1/2 児童手当 施設維持に要する経費
24節 投資及び出資金	資本的収入	基準内繰入金 臨時財政特別債等 普及特別対策に要する経費 緊急下水道整備特定事業経費 その他(流域・臨時措置分) 下水道事業債特別措置分 災害復旧事業債 地方公営企業職員に係る児童 手当に要する経費 基準外繰入金	348,134 165,384 12,215 138,412 7,999 3,038 2,960 520 240 182,750 182,750	特例措置分元金+臨特債元金 普及特対分償還元金×55% 緊急下水道特定事業債償還元金 流域・臨時措置分元金 特別措置分償還元金 災害復旧事業債償還元金×1/2 児童手当 分流式下水道に要する経費(基準外) 分流式下水道に要する経費を元利償還金を資本費として算出した額 -基準内の分流式下水道に要する経費

令和5年度 下水道事業 工事一覧

事業区分			番号	工事名	事業量	備考	
公共下水道事業	建設工事	汚水	地方創生	1	長野地区管渠整備工事	開削工Φ150~200 L=2078.6m 推進工Φ250~300 L= 319.7m	
			単独	2	公共下水道管渠整備工事	汚水樹設置工 50箇所	
		雨水	防災・安全	3	中央雨水幹線整備工事	函渠工2000×1900 L=76.3m 函渠工1400×1400 L=28.7m	
				4	甲南駅周辺地区雨水整備工事	推進工Φ1000 L=275.0m	
	改良工事	汚水	地方創生	5	長野地区舗装復旧工事	舗装工 A=15,804m ²	
			社会資本	6	今郷地区舗装復旧工事（公共接続）	舗装工 A=2,060m ²	
			防災・安全	7	土山オー・デュ・プール改築更新工事協定（ストックマネジメント）	電気・機械設備工 1式	債務負担
			単独	8	通報装置モジュール取替工事	モジュール取替工 93台	
				9	信楽水再生センター電気設備更新工事	電気設備工 1式	
				10	信楽水再生センター機械設備更新工事	機械設備工 1式	
農村整備			11	山内地区処理場機能強化工事	電気・機械設備工 1式	債務負担	
単独			12	通報装置モジュール取替工事	モジュール取替工 81台		
			13	県道岩室北土山線改良工事に伴う農業集落排水岩室地区管渠整備工事	橋梁添架 L=13.5m		
			14	八田春日地区処理場機械設備更新工事	機械設備工 1式		
	15	高嶺地区処理場機械設備更新工事	機械設備工 1式				
	16	五反田地区処理場機械設備更新工事	機械設備工 1式				
	17	畑地区処理場機械設備更新工事	機械設備工 1式				
	18	宮町地区処理場電気設備更新工事	電気設備工 1式	債務負担			
	19	宮町地区処理場機械設備更新工事	機械設備工 1式				
	20	宮町・朝宮地区真空弁ユニット更新工事	真空弁ユニット設置工 5基				

※300万円以上の工事を記載しています。

令和5年度 下水道事業 工事箇所図



※300万円以上の工事を記載しています。

●	公共下水道事業
●	農業集落排水事業

一般会計 浄化槽関係予算について

1. 合併浄化槽にかかる補助について

甲賀市では、合併浄化槽にかかる下記の補助制度があります。

(1) 浄化槽設置整備事業補助

合併浄化槽区域及び下水道等の供用開始が7年以上見込まれない区域の住宅用、公共用の合併浄化槽の設置費用に対し、予算の範囲内で補助します。

＜例 7人槽の場合（※1基あたり1,100,000円）
※環境省試算値＞

補助基準額	
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円

設置者負担	設置整備事業補助
686,000円	414,000円

(2) 浄化槽設置の上乗せ補助

合併浄化槽区域において地域が組合を作り、集中的にまとめて実施する「面的整備事業」には、上記の「(1)浄化槽設置整備事業補助」に加え、次の「①面的整備事業補助」及び「②維持管理事業補助」の上乗せ支援を行います。

① 面的整備事業補助 ＜例 7人槽の場合（※1基あたり1,100,000円）※環境省試算値＞

設置者負担	面的整備事業補助	設置整備事業補助
406,000円	280,000円	414,000円

②維持管理事業補助

面的整備事業を実施した組合に対し、同事業で設置した合併浄化槽及び既存合併浄化槽の維持管理に対する費用の一部を最大12年間助成します。

【1基当たり 20,000円】

※ただし、法定検査及び保守点検、清掃を実施していない合併浄化槽は、補助金の交付対象になりません。

また、地域の実情により面的整備事業の対象とならない住宅用、公共用の合併浄化槽には、「③促進補助金」として上乗せ支援を行います。

③ 促進補助金 ＜例 7人槽の場合（※1基あたり1,100,000円）※環境省試算値＞

設置者負担	促進補助	設置整備事業補助
546,000円	140,000円	414,000円

甲賀市地域再生計画の事後評価について

1. 地域再生計画について

国が定める地方創生整備推進交付金（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）は、地域再生法等に基づく交付金として、各地域で住みよい環境を確保し、将来に渡り活力ある日本社会を維持していくため、市の総合計画に位置付けられた自主的・主体的で先導的な汚水処理施設整備の実施に要する費用に充てるものです。

この交付金を活用するためには、目標や期間、複数の実施する事業内容を取りまとめた「地域再生計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があります。

甲賀市では、平成17年度よりこの交付金を活用し、主に信楽町の公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業を推進してまいりました。

今回、平成29年度より取り組んできた地域再生計画が終了したことから事後評価を行うものです。（公共下水道整備事業が令和4年度に一部繰越を行ったため）

2. 地域再生計画の事後評価について

計画の事業期間終了後に、事業効果の状況や計画時に設定した目標の達成状況について、第三者で構成される委員会などから意見を聴取し評価を行い、その結果を今後の施策に反映するとともに市のホームページ等で公表します。

3. 計画の概要

1) 計画の名称

「歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画」

2) 計画の期間

平成29年度～令和3年度（5年間）

3) 計画の目標

下水道及び浄化槽の整備を行い、生活環境を改善することにより住みやすさや観光客のリピートを促す。

(指標1) 信楽町の人口減少の抑制

《計画》基準年人口（平成27年度末）	12,105人
中間目標値（令和元年度末）	11,229人
最終目標値（令和3年度末）	10,822人

(指標2) 信楽町の観光客の増加

《計画》基準年観光客数（平成27年度末）	1,516千人
中間目標値（令和元年度末）	1,621千人
最終目標値（令和3年度末）	1,673千人

4) 客観的指標

(指標1) 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率21%向上）

基準年 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3
43%	47%	49%	52%	57%	64%

5) その他の関連事業

事業名	事業内容
浄化槽設置整備事業	住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助
合併浄化槽設置修繕補助事業	合併浄化槽の修繕費の補助
浄化槽維持管理事業補助事業	住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助
宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業	公共下水道や合併浄化槽等への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助
観光復興事業費補助	観光客の誘致促進及び観光振興を図るため、組織の充実と事業に要する経費の補助
観光地関連施設整備事業費補助	観光客への利便性と観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助
空き家活用リフォーム促進事業	空き家及び空店舗の有効活用の促進を図るため、空き家等のリフォーム工事を行う者に対する補助
移住定住促進事業	大都市で開催される移住フェア等での情報発信

4. 達成状況等

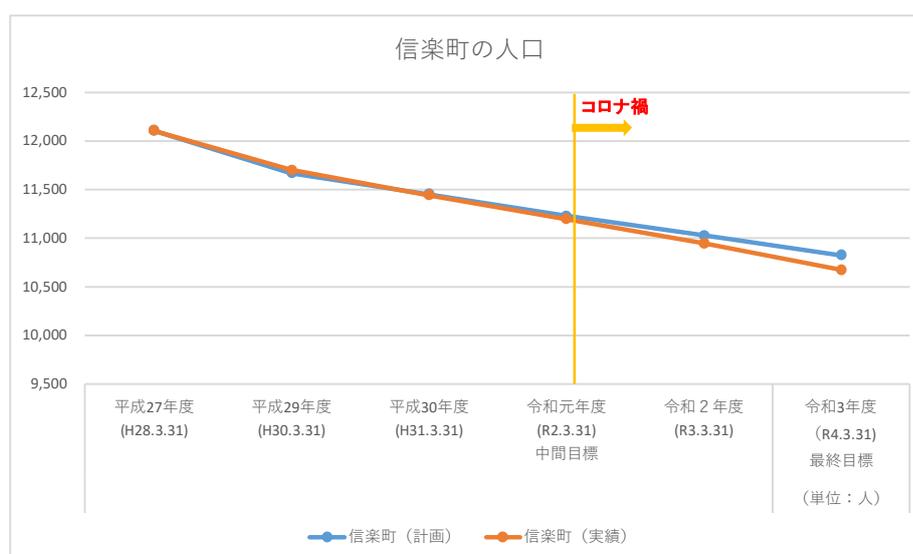
1) 目標

(指標 1) 信楽町の人口減少の抑制

人口（住民基本台帳）

(単位：人)

	平成27年度 (H28.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R2.3.31) 中間目標	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31) 最終目標
信楽町（計画）	12,105	11,667	11,448	11,229	11,025	10,822
信楽町（実績）	12,105	11,700	11,440	11,194	10,946	10,674



中間年である令和元年度末では、目標達成率が99.7%と概ね達成できていたが、甲賀市内全体でもコロナ禍による出生率が伸び悩み、最終年では、計画人口より148人少なく、目標達成率は98.6%と目標達成とは至らなかった。

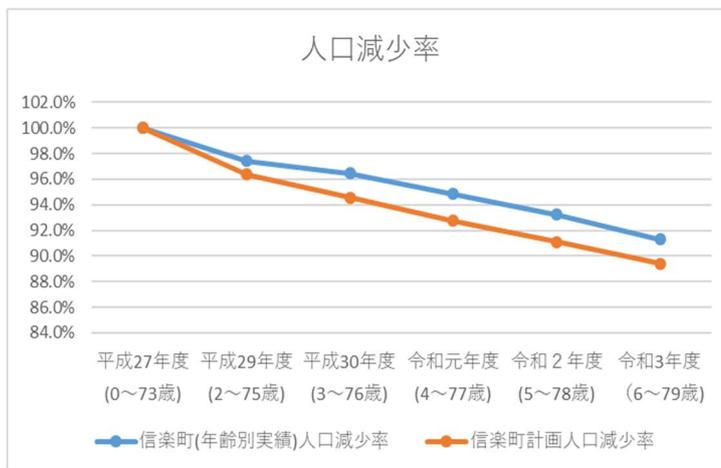
しかし、平成27年度での73歳以下の人口と令和3年度の6歳から79歳までの人口を比較すると減少率が91.3%と全体の計画人口減少率の89.4%を上回り転居による人口減少は抑制されていると推測できる。

○信楽町計画人口

平成27年度 12,105人
↓ (減少率89.4%)
令和3年度 10,822人

○73世代の人口(実績)

平成27年度(0~73歳) 9,864人
↓ (減少率91.3%)
令和3年度(6~79歳) 9,000人

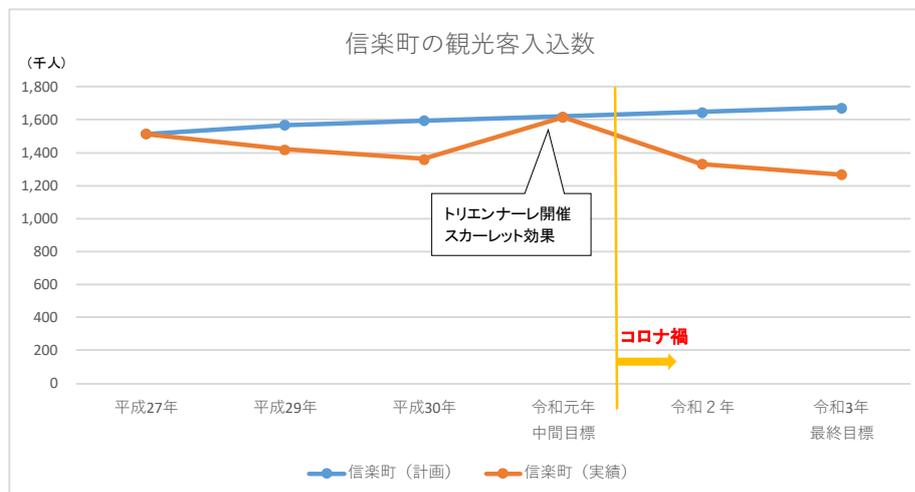


(指標2) 信楽町の観光客の増加

観光客入込数(1月~12月)

(単位:千人)

	平成27年	平成29年	平成30年	令和元年 中間目標	令和2年	令和3年 最終目標
信楽町(計画)	1,516	1,569	1,595	1,621	1,647	1,673
信楽町(実績)	1,516	1,421	1,361	1,618	1,332	1,267



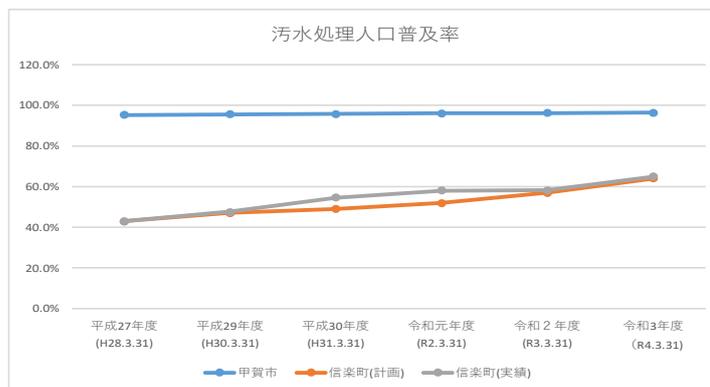
観光客入込数については、コロナ感染症による行動制限等が長引き目標達成率が75.7%となり達成できなかった。コロナ感染症の流行がなければ、NHK朝の連続ドラマの「スカーレット」効果等による来訪者が見込まれ観光客の増加につながったと推測される。

2) 客観的指標

(指標1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率21%向上)

汚水処理人口普及率

	平成27年度 (H28.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R2.3.31)	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
甲賀市	95.2%	95.6%	95.7%	96.1%	96.2%	96.4%
信楽町(計画)	43.0%	47.0%	49.0%	52.0%	57.0%	64.0%
信楽町(実績)	43.0%	47.7%	54.7%	58.1%	58.3%	65.0%



客観的指標の汚水処理人口普及率については、公共下水道の整備とともに、合併浄化槽の設置を地域で集中的に行う面的整備事業を推進し、目標値を達成することができた。

3) 事業区域

- ・公共下水道 甲賀市信楽町長野、江田の一部
- ・浄化槽 (個人設置型) 甲賀市信楽町全域

4) 事業期間

- ・公共下水道 《計画》平成29年度～令和3年度
《実績》平成29年度～令和3年度 (令和4年度繰越)
- ・浄化槽 (個人設置型) 《計画》平成29年度～令和3年度
《実績》平成29年度～令和3年度

5) 事業量

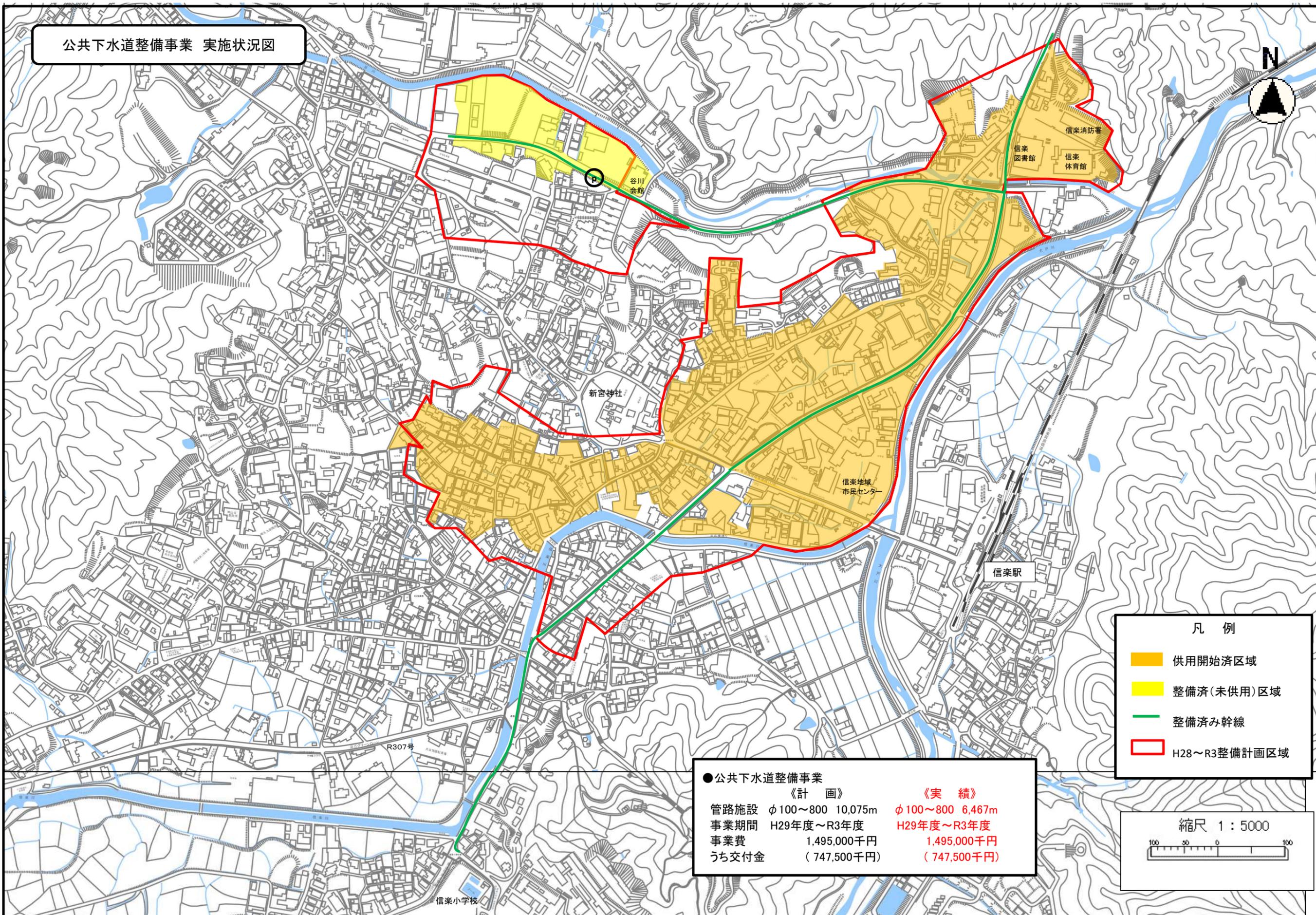
- ・公共下水道 管路施設 《計画》φ100～800 10,075 m
《実績》φ100～800 6,467 m
- ・浄化槽 (個人設置型) 《計画》155基
《実績》147基

6) 事業費

- ・公共下水道 《計画》1,495,000 千円 (うち交付金 747,500 千円)
《実績》1,495,000 千円 (うち交付金 747,500 千円)
- ・浄化槽 (個人設置型) 《計画》63,148 千円 (うち交付金 21,049 千円)
《実績》60,639 千円 (うち交付金 20,213 千円)

7) 実施状況図 (別図参照)

公共下水道整備事業 実施状況図



凡 例

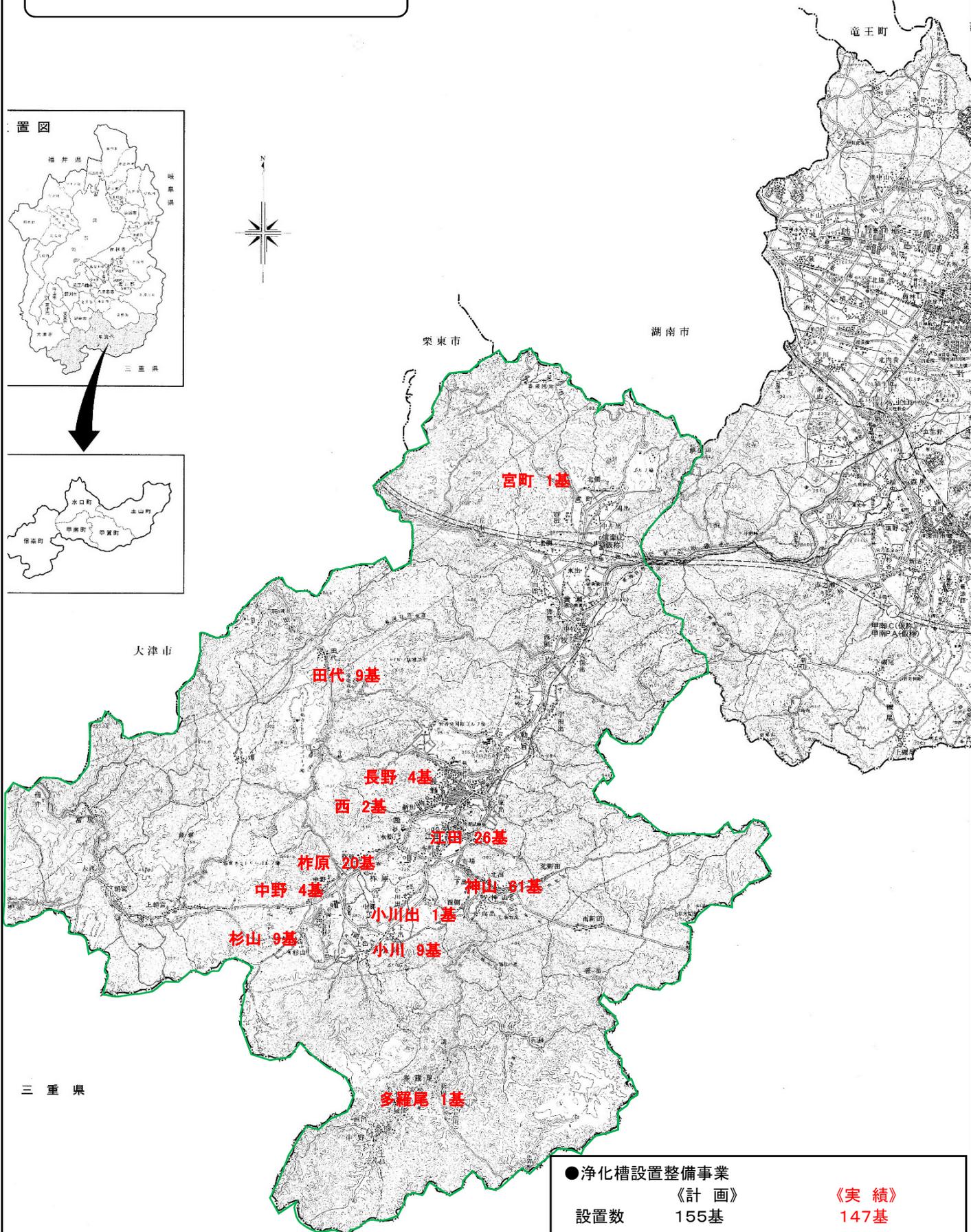
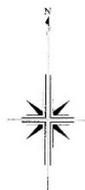
- 供用開始済区域
- 整備済(未供用)区域
- 整備済み幹線
- H28~R3整備計画区域

●公共下水道整備事業

《計 画》		《実 績》	
管路施設	φ100~800 10,075m	φ100~800 6,467m	
事業期間	H29年度~R3年度	H29年度~R3年度	
事業費	1,495,000千円	1,495,000千円	
うち交付金	(747,500千円)	(747,500千円)	



浄化槽設置整備事業 実施状況図



●浄化槽設置整備事業	
	《実績》
設置数	147基
事業期間	H29年度～R3年度
事業費	60,639千円
うち交付金	(20,213千円)

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	甲賀市	地域再生計画名	歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画
計画期間	平成29年度～令和3年度	評価責任者	甲賀市 上下水道部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	信楽町の人口減少の抑制	12,105人	H27	11,229人	R1	11,194人	10,822人	R3	10,674人	△	<p>最終目標値を148人下回り、達成率は98.6%となったが、甲賀市全体でもコロナ禍による出生率の低下が見られ減少率が上がってしまった。しかし、基準年の73歳以下人口と、最終年の6歳から79歳以下の人口を比較すると人口減少率は全体計画目標の減少率89.4%を上回る91.3%となっており転居による減少は抑制されていると推測され一定の効果があったと評価できる。</p> <p>中間評価時では達成率99.8%となったが、コロナ感染症による行動制限が続き観光客の増加には至らず目標達成率は75.7%となった。コロナ感染症の流行がなければ、NHKの朝の連続ドラマ効果等による来訪者が見込まれ、観光客の増加につながったと推測される。</p>
	指標2	信楽町の観光客の増加	1,516千人	H27 (1月～12月分)	1,621千人	R1	1,618千人	1,673千人	R3	1,267千人	△	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度 (R1)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 管路施設（φ100～800）		10,075m	4,230m	6,467m	幹線を優先して整備したため、面整備が予定より進まず計画に対し64.2%の整備率となった。迂回路等がなく生活道路の確保に苦慮し面整備が進められなかった。						
	浄化槽（個人設置型）事業		155基	116基	147基	個人の経済状況等により、最終設置予定の155基には届かなかったが、147基の設置が完了し、計画に対して94.8%の設置率となった。						
その他の事業	浄化槽設置整備事業		住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助			合併浄化槽区域の浄化槽設置において、住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助を162基、住宅用以外の合併浄化槽の基本額補助を9基行い、汚水処理人口の向上と公衆衛生の継続的な保全を図っている。						
	合併浄化槽設備修繕費補助事業		合併浄化槽の修繕費の補助			公共下水道等が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費の補助を212件行い、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図っている。						
	浄化槽維持管理事業補助事業		住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助（県費補助事業）			合併浄化槽区域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し、維持管理費の補助を行うことで、汚水処理人口の向上と公衆衛生の保全に寄与している。平成29年度の293件から令和3年度には525件と増加している。						
	宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補助事業		公共下水道や合併浄化槽等への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助			信楽町内での申請はなかったが、下水道及び合併浄化槽への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや公共下水道等の供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対し、利子の3分の2以内で補助を行うことにより、水洗化の向上を図っている。						
	観光振興事業費補助		観光客の誘致促進及び観光振興を図るため、組織の充実と事業に要する経費の補助			毎年度、地元観光協会に対し組織運営及び活動支援を行い、広報や観光PR等の観光施策の充実を図り、観光客の増加に寄与している。						
	観光地関連施設整備事業費補助		観光客への利便性と観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助			信楽町内において施設整備事業費補助の該当となる事業がなかったため、補助は行っていない。						
	空き家活用リフォーム促進事業		空き家及び空店舗の有効活用の促進を図るため、空き家等のリフォーム工事を行う者に対する補助			リフォーム補助を行うことにより、空き家及び空店舗の有効活用を促進している。（信楽町内実績3件）						
	移住定住促進事業		大都市で開催される移住フェア等での情報発信			毎年度、東京や大阪等で開催される移住フェア等に参加し情報発信を行い、市外からの移住を促進している。令和2年度、令和3年度については、コロナ感染症による行動制限に伴いWEB開催や回数を減少して行った。						
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	甲賀市下水道審議会最終目標値の実績状況について評価を行った											
⑤事後評価の公表方法	甲賀市のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、公共下水道の整備事業及び浄化槽設置整備事業を行い、生活環境の向上に伴う住みやすさや観光客のリピーター増加を目指したが、想定外のコロナ感染症が長引いたことにより2つの目標とも達成には至らなかった。</p> <p>しかし、整備事業の成果としては、公共下水道は幹線路線を中心としたため、延長は少なかったものの汚水処理人口普及率については、平成27年度より令和3年度に22%向上し65%となり、客観的指標の計画の64%を上回る成果を得られた。</p>											
⑦今後の方針等	信楽町地域は、市内の他地域に比べ下水道普及率も低いと、引き続き地域再生計画に基づき公共下水道整備事業及び浄化槽設置整備事業を実施し、生活環境及び汚水処理人口普及率の向上に努めていき、信楽町の人口減少の抑制に寄与していきたい。											

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県甲賀市

3. 地域再生計画の区域

甲賀市の区域の一部（信楽町地区）

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

甲賀市は、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の5町が、平成16年10月1日に合併して誕生したまちである。滋賀県の東南部に位置し、面積は481.62km²と県土の約12%を占めている。大阪・名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通の拠点となっている。地形は、東南部に標高1,000mを超える山々が連なる鈴鹿山系を望む丘陵地で野洲川・杣川・大戸川沿いに平地が開け、森林も多く、琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な地域となっている。

奈良時代中期には、聖武天皇により紫香楽宮が開かれ、1,270年の歴史を有し、近世に入って東海道が整備されると、水口や土山に宿場が置かれ、これらを中心に街道の産業や文化が栄えた。また、日本六古窯の一つに数えられる信楽焼や、甲賀忍者、中世城郭が有名で、寺社仏閣など貴重な文化遺産も数多く存在している。

近年は、京阪神と名古屋間の利便を生かし企業の進出や、京阪神のベッドタウンとして発展をしており、現在は91,949人（平成28年3月31日現在）の人口を有する都市である。

このような本市において、信楽町は三重県・京都府とも隣接し、六古窯に数えられる伝統のある信楽焼と、平均標高380mの高原の盆地特性から、山の斜面を利用し栽培される朝宮茶は独特の香りや風味を持ち、日本五大銘茶として高級茶の伝統を守りながら、年間151万人（平成27年末）の観光客を迎えているまちである。

本市の人口は、平成20年度末を境に初めて減少し、平成20年度末に95,808人であった人口は、平成27年度末には91,949人となり、令和3年度末に88,766人になることが予測される。特に信楽町においては、平成20年度末に13,420人であった人口は、平成27年度末には12,105人となり、このまま推移すれば令和3年度末に10,167人になることが予測され、中山間地域における人口減少が顕著となっている。

4-2 地域の課題

甲賀市総合戦略において、中山間地域における人口減少が顕著であること及び市内の就業人口が減少し、市外で働く傾向にあることが課題の一つとなっている。

特に人口減少が顕著な中山間地域である信楽町では、市内の他地域に比べ下水道普及率も低く生活環境の格差も影響し、若者の都市流出による定住人口の減少と少子高齢化が顕著となっている。また、従業員を増加させるために、若者や女性の就業ニーズの高い第3次産業の場を創出したいが、信楽町の観光客数は横ばい状態となっているため、日本を代表するクール・コンテンツである「忍者」をキーワードとし、甲賀流忍者をセールスポイントに甲賀市全体の観光客を増加させ購買ニーズを増加させることが本計画の課題としている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、甲賀市総合戦略において、市民幸福度が高いまちをつくっていくことが、最も優れた人口減少の対策であると考え、これを本戦略の基本理念とし、施策として地域ならではの観光・地場産業などへの波及効果を生み出し、若者、女性の就業ニーズの高い第3次産業の“しごと”の場を創出及び紫香楽（信楽焼）、お茶、自然、文化、伝統技術など、地域の観光資源のさらなるブランド化を図るとされている。

特に信楽町では、市内の他地域に比べ下水道普及率も低く生活環境の格差があること及び観光客のリピートを増加させるために、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併浄化槽の整備を一体的に推進することにより、生活環境の改善を図ることを計画の目標としている。また、関連事業として汚水処理関連（浄化槽設置整備事業 等）、観光客関連（観光振興事業費補助 等）及び空き家関連（空き家活用リフォーム促進事業 等）の補助事業を総合的に実施することにより、地域全体として活性化が図られ、もって人口減少の抑制及び観光客の増加を目指すものである。

（目標1） 信楽町における人口減少の抑制

12, 105人（平成27年度末）→10, 822人（令和3年度末）

本計画を実施しない場合：10, 167人（令和3年度末）

（目標2） 信楽町における観光客の増加（1月～12月分）

1, 516千人（平成27年末）→1, 673千人（令和3年末）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

信楽町で施工している公共下水道は、平成12年度に事業着手し、平成27年度末において全体計画483.0haのうち約79.3haが整備済みである。

また、信楽町で公共下水道、農業集落排水及び既設集合排水処理地域を除く地域においては、1,936世帯のうち、682世帯が合併浄化槽を設置済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併浄化槽の整備を行うとともに、関連事業として汚水処理関連（浄化槽設置整備事業等）、観光客関連（観光振興事業費補助等）及び空き家関連（空き家活用リフォーム促進事業等）の補助事業を実施することにより、地域全体として生活環境の活性化を図り、もって、人が集まり、活気溢れる地域を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

・公共下水道・・・平成31年2月に事業計画策定（変更）

[事業主体]

・甲賀市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

・公共下水道 甲賀市信楽町長野の一部及び江田の一部
・浄化槽（個人設置型） 甲賀市信楽町の全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水の供用開始区域を除く。）

[事業期間]

・公共下水道 平成29年度～令和3年度
・浄化槽（個人設置型） 平成29年度～令和3年度

[整備量]

・公共下水道 管路施設 φ100～800 L=10,075m
・浄化槽（個人設置型） 155基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 1,069人 浄化槽 388人

[事業費]

・公共下水道 1,495,000千円（うち、交付金 747,500千円）
・浄化槽（個人設置型） 63,148千円（うち、交付金 21,049千円）
・合計 1,558,148千円（うち、交付金 768,549千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成・令和/年度) ※信楽町	基準年 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3
指標1 污水处理施設の整備の促進 污水处理人口普及率21%の向上	43%	47%	49%	52%	57%	64%

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び合併浄化槽を一体的に整備することにより、短期間で効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさとまちづくり再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

污水处理関連

(1) 浄化槽設置整備事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水の整備を行わない地域において、住宅用の合併浄化槽には上乘せ補助を行い、住宅用以外の合併浄化槽には基本額の補助を行うことで公衆衛生の継続的な保全を図る。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成28年4月～

(2) 合併浄化槽設備修繕費補助事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費補助を行うことにより、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図る。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年4月～

(3) 浄化槽維持管理事業補助事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水の整備を行わない地域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し維持管理費の補助を行う。

(県費補助事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成26年4月～

(4) 宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業

内 容 公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽の接続に関する工事に要する資金の融資を金融機関にあっせんする。

また、この制度で融資を受け、公共下水道及び農業集落排水においては供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対して利子の3分の2以内で補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成16年10月～(合併浄化槽については、平成27年4月～)

観光客関連

(1) 観光振興事業費補助

内 容 観光資源の魅力を広報宣伝するとともに、観光客の誘致促進及び観光振興を図るため組織の充実と活動の育成を行うために事業に要する経費の補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成24年4月～

(2) 観光地関連施設整備事業費補助

内 容 観光客に利便性を与えると同時に、観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年2月～

空き家関連

(1) 空き家活用リフォーム促進事業

内 容 空き家及び空店舗の有効活用を促進し、良好な住環境を確保することで定住促進及び地域経済の活性化を図るため、空き家のリフォーム工事及び工事に伴う家財処分を行う者に対する補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成28年4月～

(2) 移住定住促進事業

内 容 移住相談窓口として移住コーディネーターを設置し、大都市で開催される移住フェア等で情報を発信する。また、空家バンクを活用し市外からの移住及び市内での定住を促進し地域の活性化を目指す。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年4月～

6. 計画期間

平成29年度～令和3年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に甲賀市の住民基本台帳及び統計調査を速やかに確認し、中間評価及び事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	令和元年度 (中間年度)	令和3年度 (最終目標)
目標1 信楽町の人口減少の抑制	12,105人	11,229人	10,822人
目標2 信楽町の観光客の増加 (1月～12月分)	1,516千人	1,621千人	1,673千人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
信楽町の人口減少の抑制	甲賀市住民基本台帳より
信楽町の観光客の増加	市内観光入込客数の概要（観光企画推進課）より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（甲賀市ホームページ）により公表する。